

栗原市公告

公 告

森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 1 7 日

栗原市長 佐藤 智



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No	地区名	森林の見込み面積	筆数	森林所有者数	経営管理権の終期	備考
1	金成地区	163.51ha	439 筆	195 名	2034. 3. 31	整理番号 金 1 ~ 1 8 5 合計 1 8 1 件 (欠番 4 件)

2 縦覧場所

栗原市産業経済部林業畜産課（栗原市役所ふるさとセンター 2 階）

※栗原市ホームページにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.kuriharacity.jp/index.html>）

3 権利の設定

本公告により、栗原市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権が設定される。